

第2回 横浜市歴史博物館等指定管理者選定評価委員会 議事要旨	
日 時	平成27年7月29日(水) 9時30分から11時30分まで
開催場所	関内駅前第一ビル 205E 会議室
出席者	相澤委員、小山委員、嶋田委員、末崎委員、鈴木委員、高木委員、桧森委員、吉田委員
欠席者	薄井委員、澤野委員
開催形態	公開(傍聴者5人)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審査にあたっての最低基準の設定</li> <li>2 委員による経理関係資料の説明</li> <li>3 応募関係書類の説明</li> <li>4 応募関係書類に関するヒアリング</li> <li>5 審査に向けた確認事項</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 審査における最低基準は、全委員の評価点の合計が満点の6割以上であることとする。</li> <li>2 応募者に対し、10年間を通じた重点的事業の計画、予算計画のまとめたものを追加資料として依頼する。</li> <li>3 各自、審査評価票による評価を行い、事務局へ送付。第3回選定評価委員会において、選定を決定する。</li> </ol>
議 事	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 出席者が過半数を満たしているため、この委員会が成立することを確認</li> <li>2 事務局から議題の説明</li> <li>3 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>・会議の公開について確認</li> </ul> </li> </ol> <p>(1) 審査にあたっての最低基準の設定</p> <p>応募要項の13ページの「選定に関する事項」の「評価基準項目について」、に「選定委員会の定める最低基準」が記載されている。委員会として最低基準を設定し、評価の結果、これを下回る場合には、その応募者は選定されないこととなるので、事前に決定する。</p> <p>事務局案として、全委員の評価点の合計が満点の6割以上である考え方を提案し、了承された。</p> <p>(2) 委員による経理関係資料の説明</p> <p>応募者の決算書類をもとに、東京、大阪の同様の組織も参照できるよう一覧表にまとめ「補助金・寄付金・負担金・会費」、「指定管理事業収益(入館料)」、「人件費」、「正味財産」など、特徴的な部分について解説いただいた。</p> <p>(3) 応募関係書類の説明</p> <p>応募関係書類及び配布資料に基づき、応募者 公益財団法人横浜市ふるさと歴財団から説明</p>

(4) 応募関係書類に関するヒアリング

- (吉田委員長) エducatorとはなにか。
- (応募者) 校長OBが児童・生徒のへの取組みを担当している。
- (桧森 委員) 10年間における新規職員採用計画はあるか。
- (応募者) 次世代を育てることが課題ととらえており、5施設全体の運営を踏まえた研修、外部での研修により人を育て、人材を確保していく。新規採用も行っている。
- (相澤 委員) 普及教育を専門に担当する学芸員はいるか。
- (応募者) 現状では、エducatorと学芸員が相談して対応している。
- (鈴木 委員) それぞれの個性の発揮として、資料収集の予算の確保、収蔵スペースの確保が示されているか。
- (応募者) 消耗什器備品費の一部が資料収集のための予算。購入だけではなく、寄贈・寄託の受入れにより資料収集に努めている。
- (高木 委員) 委託費の使途はなにか。
- (応募者) 施設、設備の維持、警備、受付業務の委託が主なもの。
- (高木 委員) 年齢構成に伴う人件費の推移と、事業費や施設整備のための経費について、全てを十分に行うことは不可能なので、どこに重点を置くかという予算の計画性が必要である。
- (応募者) 5施設全体での計画的な執行が可能になると考える。施設の修繕に関しては、60万円以下の小破修繕について指定管理料で対応する定めになっているが、金額を超える内容については横浜市の長寿命化工事などでの対応を依頼している。
- (桧森 委員) 集客施設としては、常に施設を更新し魅力的な状態にしないと人が来なくなってくる。指定管理者が行うにしても、横浜市に要望するとしても長期的魅力向上の計画が必要と考える。
- (応募者) 5年程度の部分改変の計画を検討している。各施設における、展示の十分でない部分を補う計画を考えている。
- (小山 委員) 10年間が同じ予算になるとは考えられない。退職者によるものや、事業の実施内容に伴う、メリハリのある予算計画が示されて欲しかった。
- (応募者) 76頁からの部分で、提案課題に基づく3年・5年・10年の計画の中で自己収入の増加と連携事業費に重点を置くという内容で記載している。その中では、職員の状況による人件費の減少と、事業費への充当を予定している。
- (小山 委員) 何をやるのかという具体案が欲しい。
- (高木 委員) 事業の計画はどのくらい前に決められるのか。
- (応募者) 今回の連携展は2年以上前から検討を始めている。
- (相澤 委員) 他都市の同様の組織との比較資料を見ても、横浜市は全体の予算が少ない。財団を運営してく上での予算の確保は重要である。  
人件費について、学芸員や専門職員は大切であり、人を削減する

ことが望ましいという趣旨ではない。退職に対する採用に努めてもらいたい。

一方で施設の修繕がままならない状況もあり、兼ね合いが大切。

毎年の更新が必要な部分、3、4年での計画、長期での計画が必要だと考える。

(事務局) 大規模修繕については本市で対応していく責務があることを補足  
(桧森 委員) 現場の状況や利用者の意見を最も把握しているのは指定管理者であるので、魅力の向上案について設置者に要望するべきであり、設置者も意見を聞くべき。

開館時から変わらない什器は、更新されているべき。

(末崎 委員) 人件費に関して、基本的な調査や資料の収集について、他都市は危機的な状況にあるということも聞いている。人件費の確保が調査等の維持につながっているのであれば、後継者を育てる意味でも、好ましい状態だと言えると考える。

(小山 委員) 人材が資源ということは前提として、学芸員が積極的に活動するような工夫を期待しているという趣旨です。

(嶋田 委員) 市民への取組みに加え、観光客を呼び込むための建物や歴史の面白さのアピールが求められており、工夫が必要だと思う。

(吉田委員長) 解説の言語はどうなっているか。

(応募者) 日本語と英語。リーフレットでは、ハングルと中国語を用意している。市の施策等と連携した取組や、今行っている夜間延長開館が周辺のホテルなどに周知されていくことや、のぼりを立てることで来館につながるというようなきめの細かい取組みも行っていきたい。

#### (5) 審査に向けた確認事項

- ・10年間を通じた重点的事業の計画、予算計画をまとめた資料について

(桧森 委員) 指定管理費が他の事業に使われてしまっているという件について、指定管理制度の中では、管理者はいかに経費を抑えて本部費用を捻出するかという部分があるので、支障のない範囲だと思われる。

(事務局) 修繕については、本市の予算で対応していくべきであるが、全市の中での調整で遅れている部分もあると思う。

(嶋田 委員) 詳細が決められるのは5年程度だと思う。6年目以降は、その時の状況を踏まえた柔軟な対応も必要だと思う。

- ・指定管理料について

(嶋田 委員) 指定管理料は今後も減額傾向なのか。

(事務局) これまでは、財団との協約の中で指定管理料の削減を取り交わしていたが、今後は現状同額の方で考えている。事業拡充に伴う増額については財政状況から対応は厳しい。

4 その他

今後のスケジュールは、各自、審査評価票による評価を行っていただき、8月14日をめどに事務局へ送付。

第3回選定評価委員会は8月28日（金）を予定している。時間については、後日通知。